

令和3年度 佐久市総合計画審議会第2部会（第2回） 会議録

日時：令和3年7月26日（月）

午後13時30分～

場所：佐久市役所6階602会議室

【出席者】相馬部会長、木内副部会長、大島委員、臼田委員、丸山委員、笠井委員

【事務局】若林企画課長、木下企画調整係長、井出主任、大内主事

○協議事項等

次第

1 開会

- ・欠席委員報告（高橋委員、堤委員、田村委員、土屋委員）

2 議事

（1）第二次佐久市総合計画前期基本計画の進行管理について

質疑、意見

事務局	<p>審議の視点としては、平成29年度から令和3年度までの計画である「第二次総合計画前期基本計画」の49の施策における進捗状況や今後の方針について、今後市民の満足度を上げていくためにはどのようにしたら良いのかご意見をいただければと考えております。</p> <p>なお、第2部会では、第2章と第3章を担当し、13の施策について審議を行っていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、次第に基づき説明させていただきます。</p> <p><b>【「第二次総合計画前期基本計画 令和2年度進行管理報告書」</b> うち、「第2章 地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり」 「土地利用」（19ページ）について説明</p>
部会長	<p>土地利用について、ご質問等ありますか。</p>
委員	<p>進捗状況に防災リスクの分析をしたと記載がありますが、この分野・範囲はどのようなものなのでしょうか。</p> <p>一昨年の台風の前年にあった西日本豪雨をきっかけに、防災重点ため池の長野県の指定の見直しがありました。これについて、全然情報が出てきていないように思います。HPでも、立科の池と浅科</p>

	<p>の大池しか出てこず、これらは地震の時に決壊するという条件が示されているのみです。大雨で溢れるということで見直しをされていたはずなのに、それについてはHPで更新されていません。詳しく知りたいのですが、どういう状況でしょうか。</p>
事務局	<p>市街地において河川が氾濫した場合の被害の分析を行っていて、ため池の分析は加味していません。ため池については、次回の部会審議で行う、第3章の「農業」の分野になります。事前に、ため池に関する情報を収集し、ご説明できるようにしておきたいと思えます。</p>
委員	<p>この前の台風よりも、ほんのわずかでも雨量が多いと、かなりの被害が出る可能性があります、心配です。</p>
事務局	<p>国・県の方から、ため池ごとに被害想定マップを作る計画が進められていると思います。</p>
委員	<p>確かに、ため池の測量には来ましたが、その後、情報が入ってきません。</p> <p>もう一点、優良農地の確保は、広い所で使われていない農地をまとめるイメージですが、中山間地の農地は、その農地に行くのが大変だったり、作付けがしにくかったりして、荒廃化が懸念されますが、具体的な策はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>農地は、出来る限り集約し、効率をあげて、減少傾向にある農業経営者に、大規模に経営してもらおうというのが施策の大きな方向性です。したがって、中山間地にある農地は、うまく利活用ができなくなっていくことが想定されます。</p> <p>今の時点で特効薬はあまりなく、個別に有害鳥獣の対策をしたり、柵を作る補助金を出したりしています。更に荒廃化してしまった農地は、森林化することも考えています。</p>
委員	<p>気になることが2点あり、農地を無理やり平地化すると、土砂災害の危険がある点、それから、所有者不明や登記者と所有者が違う場合があります。調査をした時、所有者だと思っていたのが違うと分かり、作付けをしていないケースもあります。作付けしにくいと</p>

<p>部会長</p>	<p>ころは、そういったことを理由に作るのをやめるケースもあります。</p> <p>他にはないでしょうか。</p> <p>ただ今出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>部会長</p>	<p>では、次の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>「市街地」(20 ページ) について説明</p>
<p>部会長</p>	<p>市街地について、ご意見・ご質問はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>佐久平駅南地区について、あれだけ素晴らしい農地を潰し、現実に他の農地も減ってきています。農地の転用が進む中、それを抑制することは困難と考えられますが、どのような対策をとっていくのでしょうか。</p> <p>野沢地区についても色々計画されてはいるようですが、周辺部の田んぼを潰して住宅が拡散する一方で、まちの中の人が減っており、そこがまた廃墟になってきます。一体、コンパクトシティはどうするのでしょうか。全然整合が取れていません。手を広げるより、集中的に何か策を講じるべきではないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>用途地域を指定して、機能を選別して集約していくことは、制度としては、しっかり成立していると考えています。</p> <p>しかし、実際は、住宅を用途地域内に集めようと指定しているのに、農地の方が土地代は安いので、そこを買って家を建てる人がいます。それが少しずつ拡散してしまっているのが実態です。</p>
<p>委員</p>	<p>それは少し違うと思います。佐久平駅南地区の整備で、市がいい例を作ってしまったから、それを周りも見ているのだと思うのです。用途地域も、もう少し見直してみたらどうでしょうか。まちの中に対して厳しすぎます。周りに家が建って、まちの中だけが空洞化しています。用途地域の制限を緩くすれば、工場もまちの中に戻</p>

	<p>ってくる可能性があります。</p>
事務局	<p>都市の魅力を高めきれいていないために、外に住むことを選択している点もあるのではないのでしょうか。まちなかに住んだ方が、より良いと思えるようなまちづくりがしっかりできないと、どうしても拡散的になってしまうのではないかと考えます。</p>
委員	<p>当然、今の状態ですと、人口は減り続けますから、20～30年後は、今建てた家がまた空き家になってしまうおそれがあります。</p>
事務局	<p>まちなかの魅力を高めることが大切だと思います。当然、用途を見直すことも大事です。ですが、それが今は出来ていない、拠点に人を集めきれいていない状況なので、少しでも対策を早急にしていくことで、まちなかに住むことの良さを実感してもらえようようにしたいと考えています。</p>
委員	<p>それぞれ私有財産で扱いが難しいですし、例えば防火地域になっていると、工事をする時も距離を置かないといけません。野沢北高校前の通りも防火地域になっており、工事も簡単にできないのですが、何故ここが防火地域なのか分からない、といった場所もあつたりします。色々な意味で、時代に合わせていくのがよいのではないかと考えます。</p>
事務局	<p>超高齢社会を迎えて、国でも色々な対策を考えているところです。空き家も、市の中には約3,000軒もあります。空き家バンクに登録してもらったり、空き家を解体し、有効利用を促すなどの取組は行っていますが、なかなか賛同が得られないのが現状です。実際に先祖代々の土地を手放すかということ、まだまだ同意は得られません。その辺が柔軟になってくれば、先ほど話が出た、外へと拡散するばかりではなく、できるだけ中に集約ができてくるのではないかと考えます。それを促すような施策を市でも考えなければいけません。時代に出来るだけ合った形で、対策を考えていきたいと思えます。</p>
委員	<p>今は、建物を建てておけば、有利な法律になっているかと思えます。空き家対策の条例はないのでしょうか。</p>

事務局	<p>徐々に条例もできつつある状況ですが、所有者の意見が絶対な部分があり、空き家も、本当に崩れそうといった危険な状況でしたら、行政代執行のような形をとれますが、単純に経済流通だけを考えると、市としては手を出せません。これから変えていかないと、厳しい世の中になってしまいます。</p>
委員	<p>以前、勤務していた場所では、広くて山間地に2、3軒集落があり、雪深い所なので、除雪の行政サービスが必要だったのですが、「数軒のためにサービスをするべきなのか」という議論が出てきていました。やはり「まちの中心に寄せるべきではないか」という議論になっていました。</p> <p>これから人口減少する中で、行政サービスを満足のいくレベルで維持していくために、点在しているよりも、ある程度の範囲の中に寄せていくという施策のほうがよいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>一方で、コロナ禍において、密の回避という観点では、都会の人達が地方に何を求めるかという「自然の中で暮らしたい」という要望があります。佐久平駅前で暮らしたいのではなく、望月の山の中で暮らしたい、という声もあります。地方都市ではコンパクトにと言いますが、国で推奨している地方に求められていることとは違うので、難しい部分もあります。</p>
委員	<p>60～70 歳代の元気なうちは、ポツンと一軒家に憧れる傾向があります。それが、身動きがとれなくなって、病院へ通うようになりますと、都市部に住みたくなくなってきたりします。</p>
委員	<p>空き家になっても、子ども達が来て、使ってくれるようなことがあればいいと思います。私の住んでいる集落にも空き家があり、住んでいた人の子どものお嫁さんが健在なのですが、相続の関係でどうするか、止まってしまっています。そのお嫁さんがいなくなったら、所有者が分からなくなる可能性が高いです。</p>
委員	<p>そういう場合は、行政に相談窓口などはないのでしょうか。</p>
事務局	<p>国のほうでも、法整備を急いでいます。色々な法律ができてい</p>

委員	<p>ような状況です。市でもそれに一生懸命ついていながら、新しいことを考えていきたいと考えています。</p> <p>佐久平駅に鯉のオブジェがある噴水が稼働していませんが、水道が凍みて破裂して使えない、タイルが剥がれてしまうといった問題があります。冬の寒さが厳しく、凍みが強いところなので、そういったことも考慮して検討してもらいたいと思います。</p>
部会長	<p>他にはないでしょうか。</p> <p>ただ今出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
部会長	<p>では、次の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「公共施設」(21 ページ) について説明</p>
部会長	<p>公共施設について、ご意見・ご質問はありますか。</p>
委員	<p>ハザードマップで記載されている公民館等の施設について、文化活動の拠点としての公民館と、そうでない集会施設の公民館で、名称が同じで分かりづらいので、明確にわかるように記載ができないでしょうか。</p>
事務局	<p>ご意見は所管課に伝えさせていただきます。</p>
委員	<p>地域の中でも、公会場と呼ぶ人と、公民館と呼ぶ人が半分ずつ位います。</p>
委員	<p>公共施設の管理を民間にお願いしていきたいとのことですが、維持管理費が発生します。私の地域では、既存の施設を統合して、複合施設を作るということで、今まで利用していた 10 名位で使える公民館がなくなってしまったので、今まで行政が使用していた施設を貸し付けてもらい使うようになりました。そうしたら、公民館としての用途ではなく、別の用途で使っていたものということもあ</p>

	<p>り、施設の規模も大きく、維持管理費が多額で驚きました。できれば、維持管理費は行政で負担して頂きたいのですが。</p>
委員	<p>今のご意見は、人口が減っていく中で色々な区で起きている問題ですし、これからも起こり得る問題ですね。</p>
委員	<p>防災における避難場所、避難所について、これは「公共施設」の施策分野で議論するのでしょうか。公共施設の統廃合を進めていくとのことですが、今まであった避難所としての公共施設がなくなってしまうと困るので、統廃合に当たっては、防災という視点も重要視してほしいと思います。</p>
事務局	<p>分野としては、「公共施設」ではなく、第6章の「防災」に該当すると思います。住民の安全な暮らしを確保するために、防災という視点も踏まえながら、公共施設のあり方を検討していく必要があると思います。</p>
委員	<p>満足度指数が目標値より 0.12 高いです。市街地も高かったけれども、今までの意見を聞いていると満足していない人が多いので、意見が偏っていないでしょうか。この数値をいかに平均値に近づけていけるのかが今後の課題かと思います。</p>
事務局	<p>令和2年度の満足度指数の全体の平均値が高かったということもあると思います。指標としては、市民の満足度の上昇につながっていると考えています。</p>
部会長	<p>他にはないでしょうか。 ただ今出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
部会長	<p>では、次の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「住宅」(22 ページ) について説明</p>

部会長	住宅について、ご意見・ご質問はありますか。
委員	「所有者等を特定し適正な管理、または、除却等を行ってもらうよう助言等を行いました。」と記載がありますが、通学路等に空き家があり、危険なので、強く助言していただきたいと思います。
委員	高断熱・高气密のエコ住宅を建てると防災無線が聞こえないという問題があるのですが、エコ住宅関連については環境部、防災無線が聞こえないというのは総務部の扱いだと思います。住宅で改修を進めていくと、今までは苦にならなかった問題が出てくるので、関係部署で調整をしてほしいと思います。
事務局	防災無線が聞こえないという問題は様々なところで言われており、色々な SNS 端末や電話でアナウンスする仕組みに取り組んでいますが、そもそも聞こえていなければそちらにアクセスすることにもつながらないと思います。そういった派生する問題に対し、横の連携をしっかりとしてほしいということで、ご意見は担当課にお伝えさせていただきます。
委員	よく報道で目にしますが、空き家に固定資産税を課税するという対策はやっているのでしょうか。
事務局	そういった制度があるのは知っていますが、すでに施行されているのかこれからなのかは承知していないため、確認させていただきます。
部会長	他にはないでしょうか。 ただ今出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。
	(異議なし)
部会長	では、次の説明をお願いします。
事務局	「高速交通ネットワーク」(23 ページ) について説明



部会長	<p>高速交通ネットワークについて、ご意見・ご質問はありますか。ないようなので、この施策については、このように取組を進めていただくということで、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
部会長	では、次の説明をお願いします。
事務局	「地域交通ネットワーク」(24 ページ) について説明
部会長	地域交通ネットワークについて、ご意見・ご質問はありますか。
委員	<p>この間、公共交通の説明会で、望月地区から市役所や病院へ行く路線では、浅科地区で乗り換えがあると聞きました。公共施設へ行く路線に、乗り継ぎがあるのはいかななものかと思いました。実証運行後、アンケートを実施した上で、本格運行に移るということか、確認させてください。</p>
事務局	<p>実証運行を実施した上で、また市民の方のご意見を聞く機会はあると聞いています。</p> <p>デマンド交通の使いづらさが多く指摘されていたり、バス体系の繋ぎの悪さが言われています。そういった点を、料金も含めて改善して、利便性の高い公共交通のあり方を見直しているところです。</p> <p>将来的には、都心部から望月地区に行きたい場合、新幹線から路線バスまで一気に予約できるようなシステムを構築することも視野に入れていくべきですが、その前に、市民の方が使いやすい公共交通体系を再構築するイメージです。</p>
委員	やはり一番は利便性が重要かと思います。乗り継ぎは大変。望月から塩名田の停留所を降り、そこから乗り継いでいく…できれば直接行けるようにしていただけるとありがたいです。
委員	Uグループとの連携協定というのは、この施策も関わってくるのでしょうか。
事務局	Uグループから、多くの意見をもらっています。先日、包括連携

委員	<p>協定を結び、実証実験も連携しながら取り組んでいきます。</p> <p>免許返納と公共交通をセットで考えていますが、免許返納と地域活動が密接に関係していて、この点の議論を進めていく必要があります。免許を返したいけれど返せない、という方々がたくさんおり、高齢者の交通事故の増加が懸念されます。</p>
事務局	<p>いずれにいたしましても、時代が目まぐるしく変化する中、時代に即した形で、何が行政に求められているのか、見極めなければいけないと思っています。そんな議論を庁内で進めていきたいと考えています。</p>
部会長	<p>他にはないでしょうか。</p> <p>ただ今出た意見は、部会の報告の中に意見として付記をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
部会長	<p>予定した議題は終了しました。全体を通して、ご意見などはございますか。</p> <p>ないようですので、以上で本日の全ての審議が終了となります。</p>

(2) その他  
質疑、意見

部会長	<p>その他について、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>先ほどご質問がありました、空き家の固定資産税の課税については、本市も含めて全国的にすでに適用されているとのことです。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>第2部会の次回開催は、8月2日(月)13時30分からとなります。次回は、第3章の審議を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p>

部会長	<p>それでは、最後に全体を通して、委員の皆さんから、何かございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、以上で議題を終了とします。ありがとうございました。</p>
-----	--

### 3 閉会